平成２３年（フ）第４６４１号
大阪市東淀川区東中島２－３－４－805、住民票上の住所大阪市東淀川区東中島４丁目１番31号　ヴァンヴァンビル602号
債務者　黒田　巴哉
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８４５号
大阪府枚方市藤阪北町21番１―705号
債務者　町田　大樹
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　泰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６１２号
大阪府枚方市東香里元町16番９号
債務者　シー・アイ・シー・デンタルラボこと　鎌田　弘幸
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相沢　祐太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４６９９号
大阪市旭区今市２丁目19番９号
債務者　家村　信治
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　博一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４７４７号
大阪府泉南市中小路２丁目769番地の１　関空泉南ハイツ1305号
債務者　山本　忠男
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４８８２号
大阪市西成区花園南２丁目３番８号　プレファシオ天下茶屋エスタシオン　601号
債務者　清水　孝洋
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１７７６号
愛知県津島市愛宕町７丁目１番地１　グランドール愛宕101号
債務者　横井　信治
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５９７号
札幌市南区藤野６条４丁目25番17号
債務者　井上　東一
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８４６号
名古屋市天白区平針３丁目1905番地　シャルムミエ106号
債務者　渡辺　昭夫
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２０３号
釧路市鶴ケ岱３丁目７番13号
債務者　野崎　幸吉
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠井　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第２０４号
釧路市黒金町13丁目１番地
債務者　小田原明義
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤明日佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１０１８号
京都市南区唐橋赤金町67番地の２
債務者　吉　　常義
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２５号
愛知県名古屋市東区新出来２－５―29　グロリア201、住民票上の住所和歌山県新宮市王子町１丁目９番７号
債務者　保田　英司
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第９４３号
堺市西区浜寺石津町中３丁３番18号
債務者　竹﨑　純正
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５５号
兵庫県篠山市菅111番地20
債務者　岡本　孝榮
1　決定年月日時　平成23年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　泰弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第２０８号
大分市三佐６丁目７番７号　クレスコートＡ101
債務者　河崎　一郎
1　決定年月日時　平成23年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１３４３号
名古屋市中区橘１丁目16番５号　内山ビル302号
債務者　カフェライズこと米の庄屋こと　久原　邦子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北折　大地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月１日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部